

## 【病児保育・病後児保育 あおぞら新町保育園 利用規約】

住所 霧島市国分新町 820-1

電話 0995-50-4707

### 第1条（名称）

本保育所の名称を「あおぞら新町保育園」（以下、保育園という）とする。

### 第2条（所在地）

保育園は霧島市国分新町 820-1 に設置する。

### 第3条（目的）

病気または病気の回復期であり、集団保育の困難な児童を一時的に預かる業務を行うことにより、地域社会の医療促進及び育児支援を目的とする。

### 第4条（保育看護の方針）

医師、看護師、保育士が連携して、病気の児童の保育・看護にあたることによって、児童が、病気・症状に合わせた適切な看護を受けられ、安全、適切に過ごすことができ、成長・発達に合わせた生活・遊びが保障されるよう配慮する。尚、保育園は、かわの小児科と連携・協力して保育を行うものとする。

### 第5条（病児保育の方針）

1) 利用対象は4か月から小学校6年生までの児童で、病気または病気の回復期であり、学校、保育園、幼稚園などでの集団保育が困難な方、医療機関により保育園の利用に際し許可が出た方を対象とする。

2) 定員は病児1名、病後児1名とする。

### 第6条（利用方法）

1) 開所日、利用時間、休所日は次のとおりとする。

①月～金曜日の午前8時30分～午後5時30分 開所とする。

休所日は土日、祝祭日、年末年始とする。

※利用時間は、諸都合により変更することがある。

②利用当日は原則8時30分よりお預かりする。

2) 予約は次のとおりとする。

- ①事前に登録し、前日または当日午前 8 時 30 分までに、電話での予約申し込みを受ける。
- ②予約が満杯の際はキャンセル待ちの申し込みを受ける。

3) 利用申請は次のとおりとする。

- ①初めての利用の場合は、原則利用日前日までに事前登録を済ませておく。
- ②利用当日に「連絡票兼利用申込書」「与薬依頼表」「お薬手帳もしくは薬剤情報提供書のコピー」を提出する。

4) 利用終了後（児童のお迎え）は次のとおりとする。

- ①保護者は保育園が提供する範囲で利用時間を決め、時間に遅れる際には必ず保育園に連絡をする。
- ②両親以外がお迎えに来る場合は、保護者が事前にその旨をスタッフに伝え、迎えに来る者は身分を証明できるものを持参し提示する。

#### 第 7 条（医療行為について）

- ①預かり時間内には医療行為（服薬を除く）は行わない。
- ②病状悪化時に、保護者に連絡後、必要な場合はかわの小児科または国分生協病院に、スタッフが付き添い移動し、医師の診察を受けることがある。その際必要な検査（採血など）や処置（点滴など）をすることがある。

#### 第 8 条（利用料金など）

- ① 基本料金は給食代込みで 1 日 1,000 円、半日利用の場合も給食が出た場合は 1,000 円とする。
- ② 給食が不要な場合、お弁当などを持参した場合は、1 日 500 円とする。
- ③ 着替え、おむつなど必要な身のまわりのものは各自で用意する。用意したものに不足が生じ、やむをえず保育園が調達したものについては別途料金を徴収する。
- ④ 在園児は無料（0 円）とする。

#### 第 9 条（料金の支払方法）

利用料金の支払いは、預かる際に状況に応じて 500～1,000 円の預かり金を徴収し清算する。

#### 第 10 条（秘密保持）

保育園に従事する職員は、本契約に基づく業務上知り得た児童・保護者及びその家族の情報を秘密として扱い、法令に基づく要請を除き、許可なく第三者への提供はしない。職員の守秘義務は退職後においても同様の扱いとする。

#### 第 11 条 (補償制度)

保育園を利用するにあたり、万一事故などが発生した場合、保険適用範囲内において補償を受けることができる。

但し、病状悪化等、保育園の責に帰すことができない事由による事故の場合はこの限りではない。

#### 第 12 条 (利用制限)

次の各号のいずれかに該当する場合は、保育の途中に関わらず利用を制限し、また受け入れを拒否する場合がある。

- ①児童の病状により、保育が不適切だと医師が判断した時
- ②暴風警報、地震注意報などが発令され保育が困難な時
- ③感染の流行により他の児童への影響が高い時
- ④保育園の保育方法、医師の診察に同意しない時
- ⑤本利用規約に同意しない時

#### 第 13 条 (保護者の義務)

児童の保護者は、保育園を利用する間、「病児または病後児保育利用申込書」に記載した緊急連絡先に保育園または関連医療機関が常に連絡でき、緊急時でも保護者の意思が確認できるよう努めなければならない。

#### 第 14 条 (規約の変更)

本規約の変更は保育園が定め、その効力はすべての利用登録者に帰属する

以上の利用規約内容に同意し、下記に署名いたします。

令和 年 月 日

利用児童名\_\_\_\_\_

保護者名\_\_\_\_\_ 続柄 ( ) (印)

〒 \_\_\_\_\_

住所

TEL \_\_\_\_\_